

よくあるご質問に対する Q&A

【受講申請に関して】

Q 専門実践教育訓練給付金制度を利用しようと考えていますが、事前の手続きは必要ですか。

A はい、ご自身で開講日（10月1日）の2週間前までにご自宅管轄のハローワークにおいて、事前手続きを済ませておく必要があります。受給資格の確認を含め、ご自身でお手続きをお願いします。

ハローワーク 教育訓練給付金のご案内

https://www.hellowork.mhlw.go.jp/insurance/insurance_education.html

Q 募集要項はどこで配布されていますか。

A 募集要項の配布はしておりません。募集開始時期（6月から1ヵ月程度）に本コースホームページに掲載しますので、そちらをご確認ください。

Q 受講資格はありますか。これまで地域の分野に関わったことがないのですが…。

A 他分野でご活躍されている方も多数受講していただいております。これまで地域分野に携わられていない方も、ぜひ受講をご検討ください。

応募資格は以下のいずれかを満たしている理学療法士・作業療法士です。

(1) 4年制大学を卒業した者

(2) 専修学校の専門課程（修業年数が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）を修了した者

参考：大学院入学資格一覧

https://www.mext.go.jp/content/20260318-mxt_syogai01-100001403_01.pdf

(3) 理学療法士、作業療法士資格に基づく3年以上（通算可）の実務経験を有する者で、(1)と同等以上の学力があると本研究科が認めた者

※ (3)の資格により応募する場合は、養成校の成績証明書を提出してください。

Q 申請の際に必要な書類を教えてください。

A ①受講申請フォームより必要事項を入力してください。②顔写真と③理学療法士または作業療法士免許証の写し、および応募資格(3)で応募される方は、④養成校の成績証明書が必要です。

Q 受講申請するにあたり、面接や試験はありますか。

A 面接や試験は行わず、書類審査のみ実施しております。

Q 受講期間は1年間ですが、延長は可能ですか。

A 受講期間の延長はできません。

Q 受講を取りやめる場合、受講料を返還してもらえますか。

A 理由を問わず返還できません。

Q 受講料は半期毎に分納となっていますが、途中辞退する場合も支払わなければいけないのですか。

A 受講料の分納は、一括でのお支払いがご負担にならないよう設定しております。途中辞退される場合においても、理由を問わず満額お支払いいただきます。

【受講に関して】

- Q eラーニングで受講する場合、事前に準備することはありますか。
- A 受講の際、パソコン、タブレット、スマートフォン等の通信機器をご用意ください。またインターネットに接続できる環境（YouTube 動画が視聴できる程度）が必要です。
- Q eラーニング講義が主となっていますが、スクーリングとの割合を教えてください。
- A eラーニング講義は105時間、スクーリング15時間、計120時間です。
スクーリングの際、大学までお越しいただくのは、①開講式、②3月スクーリング、③9月スクーリング及び修了式の全3回です。
- Q 「eラーニング講義(9講座)の受講順序は問いません」とのことですが、本当にどの講義から視聴してもよいのですか。
- A はい、どの講義から視聴していただいても構いません。ただし、講座ごとの試験(レポート課題等)がございますので、試験前は該当講義の視聴を優先してください。
- Q eラーニング講義の視聴は、いつでも可能ですか。
- A 毎日午前5時00分から午前6時00分の間は、システムメンテナンスのため視聴できません。また、3月と8月には定期メンテナンスがあり、3日～1週間程度、システム利用停止期間があります。上記以外は、いつでも視聴可能です。
- Q スクーリング会場までのアクセスを教えてください。
- A スクーリングは、大阪公立大学 森之宮キャンパス（大阪市城東区森之宮二丁目1番132号）での開催を予定しております。<https://www.omu.ac.jp/morinomiya/> HPアクセスをご参照ください。
- Q スクーリングや修了式は、いつ頃開催されますか。
- A 10月初旬頃の開講式、3月中旬～下旬のスクーリングと9月中旬～下旬のスクーリング/修了式の計3回を予定しております。(いずれも土・日・祝日から設定します)。
- Q 開講式、スクーリング、修了式は必修ですが、やむを得ず出席できない場合、修了は難しいのでしょうか。
- A すべて必修ですが、やむを得ない事情で出席することができない場合は、事務局までご相談ください。
- Q 万が一、修了式までにeラーニングの視聴が完了しなかったらどうなりますか。
- A 期間内に視聴を完了することが修了条件となっております。視聴を完了できない場合は修了することができませんので、計画的に視聴してください。

【その他】

- Q 履修証明プログラムとは何ですか。
- A 社会人等を対象とした大学等の教育・研究資源を活かし、一定の教育計画の下に編成された、体系的な知識・技術等の習得を目指した教育プログラムです。平成19年の学校教育法の改正により、文部科学省によって大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校における「履修証明制度」が創設されました。
*詳しくはこちら → http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shoumei/
- Q 受講修了時に交付される履修証明書は、職業キャリアの形成に活かされますか。
- A はい、日本作業療法士協会の生涯学習との接続性を担保し、キャリアパス形成の一助とな

っております。認定・専門作業療法士の基礎ポイント(10ポイント)が付与されます。

Q 日本作業療法士協会以外で、職業キャリアの形成として認められているものはありますか。

A 現状は、日本作業療法士協会のみとなっております。

Q 本履修証明プログラムを修了後に大阪公立大学大学院に入学した際、履修証明書による単位の読み替え等がありますか。

A はい、大阪公立大学大学院リハビリテーション学研究科に入学した際、所定の手続きを経て、大学院の授業科目として単位を認定することがあります。